

厚生労働委員会

委員一覧 (25名)

委員長	辻 泰弘 (民主)	川合 孝典 (民主)	島尻 安伊子 (自民)
理事	中村 哲治 (民主)	小林 正夫 (民主)	西島 英利 (自民)
理事	柳田 稔 (民主)	下田 敦子 (民主)	南野 知恵子 (自民)
理事	蓮 舫 (民主)	谷 博之 (民主)	古川 俊治 (自民)
理事	衛藤 晟一 (自民)	森田 高 (民主)	渡辺 孝男 (公明)
理事	山本 博司 (公明)	石井 準一 (自民)	小池 晃 (共産)
	足立 信也 (民主)	石井 みどり (自民)	福島 みずほ (社民)
	家西 悟 (民主)	岸 宏一 (自民)	
	梅村 聡 (民主)	坂本 由紀子 (自民)	(21. 3. 12 現在)

(1) 審議概観

第171回国会において本委員会に付託された案件は、内閣提出4件、本院議員提出4件及び衆議院提出4件(厚生労働委員長3件)の合計12件であった。

内閣提出4件のうち、3件は可決し、1件は否決した。否決した**国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律案**については、憲法第59条第2項の規定により、衆議院が再可決した。また、本院議員提出3件、衆議院提出3件を可決し、衆議院提出の**臓器の移植に関する法律の一部を改正する法律案**及び本院議員提出の**子どもに係る脳死及び臓器の移植に関する検討等その他適正な移植医療の確保のための検討及び検証等に関する法律案**については、委員会で質疑が終局した後、本会議における中間報告を行い、**臓器の移植に関する法律の一部を改正する法律案**は本会議において可決された。このほか、本委員会から法律案1件を提出することを決定した。

また、本委員会付託の請願85種類1,385件は、衆議院解散のため、審査未了となった。

〔法律案の審査〕

雇用保険 **雇用保険法等の一部を改正する法律案(閣法第5号)**は、景気が下降局面にあり、急速に悪化しつつある雇用失業情勢の下、労働者の生活及び雇用の安定を図るため、雇用保険制度において、受給資格に係る要件の緩和、給付日数の延長に関する暫定措置の創設、育児休業給付の見直し等を行うとともに、平成21年度の雇用保険率を特例的に引き下げる等の措置を講じようとするものである。衆議院においては、基本手当の支給に関する暫定措置等について、離職の日等が平成21年3月31日から平成24年3月31日までの間である受給資格者をその対象とすること、施行期日を平成21年3月31日に改めること等の修正が行われた。

委員会においては、いわゆる非正規労働者を始めとする離職者に対するセーフティネットの在り方、雇用保険の対象を定める適用基準や被保険者資格確認の在り方、失業等給付の基本手当の拡充等を3年間の暫定措置とする理由等について質疑が行われ、採決の結果、全会一致をもって可決された。な

お、本法律案に対し附帯決議が付された。

年金 国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律案(閣法第19号)は、基礎年金に係る国庫負担割合について、平成21年度及び平成22年度において財政投融资特別会計から一般会計への特例的な繰入金を活用した財源の確保により2分の1とするとともに、所得税法等の一部を改正する法律の規定に従って行われる税制の抜本的な改革により所要の安定した財源の確保を図った上で2分の1への引上げを恒久化する等のため、所要の改正を行おうとするものである。衆議院においては、平成21年4月1日とされていた施行期日を公布の日に改める修正が行われた。

委員会においては、財政金融委員会との連合審査会を行うとともに、麻生内閣総理大臣にも出席を求め、審査を行ったところ、平成16年改正法で求められていた安定財源が確保されなかった理由、国庫負担引上げのためにいわゆる埋蔵金を用いることの妥当性、基礎年金の最低保障機能の強化、財政検証の前提の妥当性、国民年金保険料納付率低下の年金財政への影響等について質疑が行われ、討論の後、賛成少数をもって否決された。本法律案は、本会議でも否決されたが、衆議院において憲法第59条第2項に基づき、出席議員の3分の2以上の多数をもって再可決された。

また、社会保険の保険料等の納付が困難となっている事業主等の社会保険料等に係る延滞金の割合を納付期限から一定期間軽減する措置を講じる**社会保険の保険料等に係る延滞金を軽減するための厚生年金保険法等の一部を改正する法律案(衆第18号)**及び、記録訂正により遅延して支払われる年金

額への特別加算金を支給する**厚生年金保険の保険給付及び国民年金の給付の支払の遅延に係る加算金の支給に関する法律案(衆第19号)**が提出された。委員会においては、両法律案を一括して議題とし、提出者である衆議院厚生労働委員長田村憲久君より趣旨説明を聴取した後、採決の結果、両法律案は全会一致をもって可決された。

そのほか、民主党・新緑風会・国民新・日本及び社会民主党・護憲連合により、年金記録確認第三者委員会での審議促進等を図るための**厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律の一部を改正する法律案(参第8号)**が参議院に提出され、委員会においては、本法律案の年金記録回復に対する効果、年金記録確認第三者委員会への判断基準を法制化する理由等について質疑が行われた。質疑を終局し、国会法第57条の3の規定に基づき内閣から意見を聴取したところ、政府としては反対である旨の意見が述べられた。討論の後、本法律案は多数をもって可決された。

育児・介護休業 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律案(閣法第64号)は、仕事と子育て、仕事と介護それぞれの両立を支援し、労働者が男女ともに、子どもの養育又は家族の介護を行いながら働き続けることができる雇用環境を整備するため、育児・介護休業制度の見直し等を行おうとするものである。

委員会においては、女性の継続就業率が改善しない理由、男性の育児休業取得率向上に向けた取組、育児休業中の所得保障の在り方、いわゆる「育休切り」などの不利益取扱い事案に厳正に対処する必要性等につい

て質疑が行われ、採決の結果、全会一致をもって可決された。

臓器移植 臓器の移植に関する法律の一部を改正する法律案(第164回国会衆第14号)(以下「臓器移植法改正案」という。)は、移植のための臓器摘出等に係る要件について、本人の生前の臓器の提供等の意思が不明の場合に、遺族等が書面により承諾した場合を加える等の措置を講じようとするものである。また、子どもに係る脳死及び臓器の移植に関する検討等その他適正な移植医療の確保のための検討及び検証等に関する法律案(参第26号)(以下「子ども脳死臨調設置法案」という。)は、子どもに係る脳死及び臓器の移植に関する検討並びに当該検討に係る臨時子ども脳死・臓器移植調査会の設置について定めるとともに、適正な移植医療の確保のための検討及び検証等について定めようとするものである。

委員会においては、両法律案を一括して議題とし、臓器移植法改正案について発議者衆議院議員山内康一君、子ども脳死臨調設置法案について発議者岡崎トミ子君から趣旨説明を聴取した後、我が国における臓器移植の経緯、現状等について、政府参考人からの説明聴取及び質疑を行った。また、脳死判定から臓器移植に至る医学的プロセス及び「脳死下での臓器提供事例に係る検証会議」における検証結果について、同検証会議座長の藤原参考人からの説明聴取及び質疑を行った。さらに、延べ20名の参考人より意見を聴取したほか、東京女子医科大学病院及び東邦大学医療センター大森病院を視察した。

委員会においては、臓器移植法改正案に関し、第6条第2項の「脳死した者の身体」の定義において、「その身体から移植術に使用

されるための臓器が摘出されることとなる者であつて」との文言を削除した理由、本人の意思が不明の場合に遺族の承諾による臓器提供を認める理由、被虐待児からの臓器提供を防止する方策等について質疑が行われ、また、子ども脳死臨調設置法案に関し、「臨時子ども脳死・臓器移植調査会」について1年という期間で結論を得られる可能性、脳死を一律に人の死とすることの問題性、意思表示ができない子どもたちに臓器提供を求めることについての見解等について質疑が行われた。

臓器移植法改正案に対しては、谷博之委員外5名より、第6条第2項の規定から「その身体から移植術に使用されるための臓器が摘出されることとなる者であつて」との文言を削除する改正を行わないこと、被虐待児が死亡した場合に当該児童から臓器が提供されないようにするための検討規定を公布の日から施行すること等を内容とする修正案が提出され、質疑が行われた。

委員会において、臓器移植法改正案、同修正案及び子ども脳死臨調設置法案に対する質疑が終局した後、本会議では、臓器移植法改正案及び子ども脳死臨調設置法案について中間報告を求める動議が可決され、中間報告が行われた後、両法律案について本会議において直ちに審議することの動議が可決された。その後、委員会に提出された修正案と同内容の修正案が南野知恵子君より提出され、討論の後、修正案は否決され、臓器移植法改正案は賛成多数をもって可決された。

社会福祉 児童扶養手当法の一部を改正する法律案(参第24号)は、現行の児童扶養手当制度の対象が母子家庭等に限定され、父子家庭が対象外とされていることにより、父子家庭に対する必要な経済的支援がなされな

いままに放置されている現状にかんがみ、当分の間、父子家庭に対しても、児童扶養手当に相当する給付を行おうとするものであり、委員会においては、父子家庭が児童扶養手当の対象外とされてきた経緯及び理由、父子家庭に対して児童扶養手当に相当する給付を行う必要性等について質疑が行われた。質疑を終局し、国会法第57条の3の規定に基づいて内閣から意見を聴取したところ、政府としては反対である旨の意見が述べられた。採決の結果、本法律案は全会一致をもって可決された。

また、**生活保護法の一部を改正する法律案(参第25号)**は、平成17年度から段階的に削減され、本年4月に完全に廃止された生活保護の母子加算を復活させるため、平成21年10月以降、当分の間、生活保護法による保護の基準において、母子加算が完全に支給されていた平成16年度以前における制度に則した加算を行うよう、必要な措置を講ずるものであり、委員会においては、母子加算が廃止された経緯・理由とその評価、最低生活費における母子加算の位置付け等について質疑が行われた。質疑を終局し、国会法第57条の3の規定に基づいて内閣から意見を聴取したところ、政府としては反対である旨の意見が述べられた。採決の結果、本法律案は全会一致をもって可決された。

その他 **戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法の一部を改正する法律案(閣法第24号)**は、平成21年4月1日における戦没者等の遺族で、平成17年4月1日から平成21年3月31日までの間に、同一の戦没者等に関し公務扶助料、遺族年金等の受給権者がいなくなったものに対し、特別弔慰金として額面24万円、6年償還の国債を支給しようとするもの

であり、委員会においては、特別弔慰金等に係る時効規定の見直しの必要性、特別弔慰金制度等の対象者の把握方法の改善と周知徹底の必要性等について質疑が行われ、採決の結果、全会一致をもって可決された。

あん摩マツサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律等の一部を改正する法律案(衆第14号)は、「あん摩マツサージ指圧師試験」、「はり師試験」、「きゆう師試験」等につき、これらが国家試験であることを試験の名称上明確にするため、その名称をそれぞれ、「あん摩マツサージ指圧師国家試験」、「はり師国家試験」、「きゆう師国家試験」等に改めようとするものであり、委員会においては、提出者である衆議院厚生労働委員長田村憲久君より趣旨説明を聴取した後、採決の結果、本法律案は全会一致をもって可決された。

〔国政調査等〕

3月12日、厚生労働行政の基本施策について舛添厚生労働大臣から所信を、平成21年度厚生労働省関係予算について大村厚生労働副大臣から説明を、それぞれ聴取した。

3月17日、厚生労働行政の基本施策に関し、今後の雇用情勢の見通しと新たな雇用対策の必要性、地方分権改革推進委員会第2次勧告のハローワーク縮小、雇用均等室集約化等に対する厚生労働大臣の見解、安心子ども基金を創設することによる待機児童解消効果、障害者自立支援法見直しにおける利用者負担及び負担水準の考え方等について質疑を行った。

3月24日、予算委員会から委嘱された平成21年度厚生労働省関係予算の審査を行い、難病のある人の雇用促進策を進める必要性、レセプトオンライン請求義務化の方針を

見直す必要性、児童養護施設等の退所者に対する継続的な支援の必要性、公立病院に対する財政支援の必要性等について質疑を行った。

4月2日、医療に対する積極的な財政投入の必要性、被爆者援護施策の在り方、歯科保健医療の推進方策、日本年金機構設立に伴う体制整備等、無届け高齢者施設における防火・安全対策、がん対策の推進、要介護認定方法の変更、保育制度の見直し等について質疑を行った。

4月7日、雇用対策、周産期医療等に関する実情調査のため、渋谷公共職業安定所及び日本赤十字社医療センターを視察した。

4月14日、雇用、医療等に関する件を議題とし、平成21年度失業等給付費予算額の妥当性及び補正予算における追加想定額、集団予防接種によるB型肝炎感染者に関する実態調査の有無と患者発生の可能性、救急医療機関の宿直許可に係る是正指導方策に関する厚生労働大臣の所見等について質疑を行った。

4月21日、雇用、医療等に関する件を議題とし、独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構における今後の不正経理対策と雇用協会への委託の再検討、雇用調整助成金の拡充の具体的内容及び効果、「経済危機対策」における障害者の雇用対策の具体的内容、女性の継続就業促進のための環境整備の必要性等について質疑を行った。

5月8日、新型インフルエンザに関する件を議題とし、舛添厚生労働大臣から報告を聴いた後、新型インフルエンザ対策として検疫よりも国内体制を強化する必要性、在外邦人の感染等を把握する体制の整備状況、「新型イ

ンフルエンザワクチン接種に関するガイドライン」の策定状況、危機管理における国と地方自治体との連携に関する厚生労働大臣の認識等について質疑を行った。

6月30日、保健師助産師看護師法及び看護師等の人材確保の促進に関する法律の一部を改正する法律案に関する件を議題とし、同法律案の草案について、提案者南野知恵子君から説明を聴いた後、委員会提出の法律案として提出することを決定した。

〔法律案の提出〕

6月30日、**保健師助産師看護師法及び看護師等の人材確保の促進に関する法律の一部を改正する法律案**について、本委員会提出の法律案として提出することを決定した。その主な内容は、保健師国家試験、助産師国家試験及び看護師国家試験の受験資格を改めるとともに、新たに業務に従事する保健師、助産師、看護師及び准看護師の臨床研修その他の研修等について定めようとするものである。

(2) 委員会経過

○平成21年3月12日(木) (第1回)

- ・理事の辞任を許可し、補欠選任を行った。
- ・社会保障及び労働問題等に関する調査を行うことを決定した。
- ・厚生労働行政の基本施策に関する件について舛添厚生労働大臣から所信を聴いた。
- ・平成21年度厚生労働省関係予算に関する件について大村厚生労働副大臣から説明を聴いた。

○平成21年3月17日(火) (第2回)

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・厚生労働行政の基本施策に関する件について舛添厚生労働大臣、大村厚生労働副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

川合孝典君(民主)、足立信也君(民主)、島尻安伊子君(自民)、古川俊治君(自民)、山本博司君(公明)、下田敦子君(民主)、小池晃君(共産)、福島みずほ君(社民)

○平成21年3月24日(火) (第3回)

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・平成二十一年度一般会計予算(衆議院送付)
平成二十一年度特別会計予算(衆議院送付)
平成二十一年度政府関係機関予算(衆議院送付)

(厚生労働省所管)について舛添厚生労働大臣、松野文部科学副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

谷博之君(民主)、石井みどり君(自民)、山本博司君(公明)、小池晃君(共産)、福島みずほ君(社民)

本委員会における委嘱審査は終了した。

- ・雇用保険法等の一部を改正する法律案(閣法第5号)(衆議院送付)について舛添厚生労働大臣から趣旨説明を、衆議院における修正部分について修正案提出者衆議院議員上川陽子君から説明を聴いた後、舛添厚生労働大臣、渡辺厚生労働副大臣、宮澤内閣府副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

梅村聡君(民主)、小林正夫君(民主)、坂本由紀子君(自民)、山本博司君(公明)、小池晃君(共産)、福島みずほ君(社民)

○平成21年3月26日(木) (第4回)

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・雇用保険法等の一部を改正する法律案(閣法第5号)(衆議院送付)について舛添厚生労働大臣、渡辺厚生労働副大臣及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局した。

[質疑者]

行田邦子君(民主)、岸宏一君(自民)

○平成21年3月27日(金) (第5回)

- ・雇用保険法等の一部を改正する法律案(閣法第5号)(衆議院送付)を可決した。

(閣法第5号)

賛成会派 民主、自民、公明、共産、社民
反対会派 なし

なお、附帯決議を行った。

○平成21年3月30日(月) (第6回)

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法の一部を改正する法律案(閣法第24号)(衆議院送付)について舛添厚生労働大臣から趣旨説明を聴き、同大臣及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

[質疑者]

下田敦子君(民主)、谷博之君(民主)、島尻安伊子君(自民)、山本博司君(公明)、小池晃君(共産)、福島みずほ君(社民)

(閣法第24号)

賛成会派 民主、自民、公明、共産、社民
反対会派 なし

○平成21年4月2日(木) (第7回)

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・医療に対する積極的な財政投入の必要性に関する件、被爆者援護施策の在り方に関する件、歯科保健医療の推進方策に関する件、日本年金機構設立に伴う体制整備等に関する件、無届け高齢者施設における防火・安全対策に関する件、がん対策の推進に関する件、要介護認定方法の変更に係る件、保育制度の見直

しに関する件等について舛添厚生労働大臣、橋本外務副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

森田高君（民主）、犬塚直史君（民主）、大久保潔重君（民主）、石井準一君（自民）、南野知恵子君（自民）、山本博司君（公明）、小池晃君（共産）、福島みずほ君（社民）

○平成21年4月14日（火）（第8回）

- ・あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律等の一部を改正する法律案（衆第14号）（衆議院提出）について提出者衆議院厚生労働委員長田村憲久君から趣旨説明を聴いた後、可決した。

（衆第14号）

賛成会派 民主、自民、公明、共産、社民
反対会派 なし

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
 - ・雇用、医療等に関する件について舛添厚生労働大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。
- 〔質疑者〕

小林正夫君（民主）、梅村聡君（民主）

○平成21年4月21日（火）（第9回）

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
 - ・雇用、医療等に関する件について舛添厚生労働大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。
- 〔質疑者〕

足立信也君（民主）、西島英利君（自民）、坂本由紀子君（自民）、山本博司君（公明）、小池晃君（共産）、福島みずほ君（社民）

○平成21年4月23日（木）（第10回）

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律の一部を改正する法律案（参第8号）について発議者参議院議員津田弥太郎君から趣旨説明を聴いた後、同行田邦子君、同津田弥太郎君、同蓮舫君、同加賀谷健君、舛添厚生労働大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

川合孝典君（民主）、西島英利君（自民）、衛藤晟一君（自民）、坂本由紀子君（自民）、山本博司君（公明）、小池晃君（共産）、

福島みずほ君（社民）

- ・社会保険の保険料等に係る延滞金を軽減するための厚生年金保険法等の一部を改正する法律案（衆第18号）（衆議院提出）

厚生年金保険の保険給付及び国民年金の給付の支払の遅延に係る加算金の支給に関する法律案（衆第19号）（衆議院提出）

以上両案について提出者衆議院厚生労働委員長田村憲久君から趣旨説明を聴いた後、いずれも可決した。

（衆第18号）

賛成会派 民主、自民、公明、共産、社民
反対会派 なし

（衆第19号）

賛成会派 民主、自民、公明、共産、社民
反対会派 なし

○平成21年5月8日（金）（第11回）

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・新型インフルエンザに関する件について舛添厚生労働大臣から報告を聴いた後、同大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

足立信也君（民主）、森田高君（民主）、山田俊男君（自民）、古川俊治君（自民）、山本博司君（公明）、小池晃君（共産）、福島みずほ君（社民）

○平成21年6月2日（火）（第12回）

- ・厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律の一部を改正する法律案（参第8号）について国会法第57条の3の規定により内閣の意見を聴き、討論の後、可決した。

（参第8号）

賛成会派 民主、共産、社民
反対会派 自民、公明

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・参考人の出席を求めることを決定した。
- ・国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律案（閣法第19号）（衆議院送付）について舛添厚生労働大臣から趣旨説明及び衆議院における修正部分の説明を聴いた後、同大臣、大村厚生労働副大臣、宮澤内閣府副大臣、政府参考人及び参考人日本郵政株

式会社常務執行役伊東敏朗君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

蓮舫君（民主）、森田高君（民主）、南野知恵子君（自民）、石井みどり君（自民）、山本博司君（公明）、小池晃君（共産）、福島みずほ君（社民）

○平成21年6月4日（木）（第13回）

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律案（閣法第19号）（衆議院送付）について舛添厚生労働大臣、大村厚生労働副大臣、谷本内閣府副大臣、萩生田文部科学大臣政務官、谷口国土交通大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

梅村聡君（民主）、川合孝典君（民主）、中村哲治君（民主）、島尻安伊子君（自民）、西島英利君（自民）、山本博司君（公明）、小池晃君（共産）、福島みずほ君（社民）

また、同法律案について財政金融委員会からの連合審査会開会の申入れを受諾することを決定した後、連合審査会における政府参考人の出席要求の件及び参考人の出席要求の件については委員長に一任することに決定した。

○平成21年6月8日（月）

厚生労働委員会、財政金融委員会連合審査会（第1回）

- ・国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律案（閣法第19号）（衆議院送付）について舛添厚生労働大臣、与謝野財務大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

峰崎直樹君（民主）、衛藤晟一君（自民）、山本博司君（公明）、大門実紀史君（共産）、福島みずほ君（社民）

○平成21年6月9日（火）（第14回）

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律案（閣法第19号）（衆議院送付）について舛添厚生労働大臣及び政府参考

人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

足立信也君（民主）、下田敦子君（民主）、谷博之君（民主）、石井準一君（自民）、古川俊治君（自民）、山本博司君（公明）、小池晃君（共産）、福島みずほ君（社民）

○平成21年6月11日（木）（第15回）

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律案（閣法第19号）（衆議院送付）について舛添厚生労働大臣、渡辺厚生労働副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

大島九州男君（民主）、谷岡郁子君（民主）、小林正夫君（民主）、岸宏一君（自民）、山本博司君（公明）、小池晃君（共産）、福島みずほ君（社民）

○平成21年6月16日（火）

厚生労働委員会、財政金融委員会連合審査会（第2回）

- ・国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律案（閣法第19号）（衆議院送付）について与謝野財務大臣、舛添厚生労働大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

柳田稔君（民主）、梅村聡君（民主）、小池晃君（共産）、福島みずほ君（社民）

本連合審査会は今回をもって終了した。

○平成21年6月16日（火）（第16回）

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律案（閣法第19号）（衆議院送付）について舛添厚生労働大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

蓮舫君（民主）、小林正夫君（民主）、川合孝典君（民主）、小池晃君（共産）、福島みずほ君（社民）

○平成21年6月18日（木）（第17回）

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。

- ・国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律案（閣法第19号）（衆議院送付）について麻生内閣総理大臣、舛添厚生労働大臣及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、否決した。

- ・質疑

〔質疑者〕

蓮舫君（民主）、中村哲治君（民主）、小池晃君（共産）、福島みずほ君（社民）

- ・内閣総理大臣に対する質疑

〔質疑者〕

中村哲治君（民主）、※柳田稔君（民主）、衛藤晟一君（自民）、※西島英利君（自民）、山本博司君（公明）、小池晃君（共産）、福島みずほ君（社民） ※関連質疑

（閣法第19号）

賛成会派 自民、公明

反対会派 民主、共産、社民

- ・育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律案（閣法第64号）（衆議院送付）について舛添厚生労働大臣から趣旨説明及び衆議院における修正部分の説明を聴いた。

○平成21年6月23日（火）（第18回）

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律案（閣法第64号）（衆議院送付）について舛添厚生労働大臣及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

〔質疑者〕

川合孝典君（民主）、丸川珠代君（自民）、山本博司君（公明）、小池晃君（共産）、福島みずほ君（社民）

（閣法第64号）

賛成会派 民主、自民、公明、共産、社民

反対会派 なし

- ・児童扶養手当法の一部を改正する法律案（参第24号）について発議者参議院議員島田智哉子君から趣旨説明を聴いた。
- ・生活保護法の一部を改正する法律案（参第25号）について発議者参議院議員大河原雅子君

から趣旨説明を聴いた。

○平成21年6月25日（木）（第19回）

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・児童扶養手当法の一部を改正する法律案（参第24号）について発議者参議院議員島田智哉子君、同前川清成君、同神本美恵子君、同藤末健三君、舛添厚生労働大臣及び政府参考人に対し質疑を行い、国会法第57条の3の規定により内閣の意見を聴いた後、可決した。

〔質疑者〕

蓮舫君（民主）、紙智子君（共産）、福島みずほ君（社民）

（参第24号）

賛成会派 民主、共産、社民

反対会派 なし

欠席会派 自民、公明

- ・生活保護法の一部を改正する法律案（参第25号）について発議者参議院議員中村哲治君、同川合孝典君、同大河原雅子君、同小池晃君、同近藤正道君、舛添厚生労働大臣及び政府参考人に対し質疑を行い、国会法第57条の3の規定により内閣の意見を聴いた後、可決した。

〔質疑者〕

蓮舫君（民主）、紙智子君（共産）、福島みずほ君（社民）

（参第25号）

賛成会派 民主、共産、社民

反対会派 なし

欠席会派 自民、公明

- ・理事の辞任を許可し、補欠選任を行った。

○平成21年6月30日（火）（第20回）

- ・保健師助産師看護師法及び看護師等の人材確保の促進に関する法律の一部を改正する法律案の草案について提案者南野知恵子君から説明を聴いた後、委員会提出の法律案として提出することを決定した。
 - ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
 - ・臓器の移植に関する法律の一部を改正する法律案（第164回国会衆第14号）（衆議院提出）子どもに係る脳死及び臓器の移植に関する検討等その他適正な移植医療の確保のための検討及び検証等に関する法律案（参第26号）
- 以上両案の審査のため必要に応じ参考人の出

席を求めることを決定した。

・臓器の移植に関する法律の一部を改正する法律案（第164回国会衆第14号）（衆議院提出）

について発議者衆議院議員山内康一君から趣旨説明を聴き、

子どもに係る脳死及び臓器の移植に関する検討等その他適正な移植医療の確保のための検討及び検証等に関する法律案（参第26号）について発議者参議院議員岡崎トミ子君から趣旨説明を聴いた後、

以上両案について、我が国における臓器移植の経緯、現状等に関し政府参考人から説明を聴き、政府参考人に対し質疑を行った後、脳死判定から臓器移植に至る医学的プロセス及び検証会議における検証結果に関し次の参考人から説明を聴き、同参考人に対し質疑を行った。

・質疑

〔質疑者〕

谷博之君（民主）、小池晃君（共産）、福島みずほ君（社民）、丸川珠代君（自民）、山本博司君（公明）、蓮舫君（民主）、古川俊治君（自民）、森田高君（民主）、小林正夫君（民主）、家西悟君（民主）

・参考人に対する質疑

〔参考人〕

独立行政法人労働者健康福祉機構横浜労災病院院長

脳死下での臓器提供事例に係る検証会議座長 藤原研司君

〔質疑者〕

小林正夫君（民主）、森田高君（民主）、小池晃君（共産）、谷博之君（民主）、古川俊治君（自民）、南野知恵子君（自民）、山本博司君（公明）、梅村聡君（民主）、丸川珠代君（自民）、谷岡郁子君（民主）、足立信也君（民主）

○平成21年7月2日（木）（第21回）

・臓器の移植に関する法律の一部を改正する法律案（第164回国会衆第14号）（衆議院提出）

子どもに係る脳死及び臓器の移植に関する検討等その他適正な移植医療の確保のための検討及び検証等に関する法律案（参第26号）

以上両案について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔参考人〕

日本弁護士連合会人権擁護委員会委員 加藤高志君

社団法人日本医師会常任理事 木下勝之君
昭和大学医学部救急医学教授

日本救急医学会理事 有賀徹君

臓器移植患者団体連絡会代表幹事

NPO法人日本移植者協議会理事長 大久保通方君

日本移植学会理事長 寺岡慧君

社団法人日本小児科学会会長

横浜市立大学大学院医学研究科発生成育小児医療学教授 横田俊平君

日本移植コーディネーター協議会副会長

篠崎尚史君

作家

評論家 柳田邦男君

・参考人（加藤高志君、木下勝之君、有賀徹君、大久保通方君）に対する質疑

〔質疑者〕

森ゆうこ君（民主）、衛藤晟一君（自民）、山本博司君（公明）、小池晃君（共産）、福島みずほ君（社民）、谷岡郁子君（民主）、古川俊治君（自民）、中村哲治君（民主）、谷博之君（民主）、丸川珠代君（自民）

・参考人（寺岡慧君、横田俊平君、篠崎尚史君、柳田邦男君）に対する質疑

〔質疑者〕

丸川珠代君（自民）、福島みずほ君（社民）、山本博司君（公明）、谷岡郁子君（民主）、南野知恵子君（自民）、森ゆうこ君（民主）、小池晃君（共産）、谷博之君（民主）、衛藤晟一君（自民）、古川俊治君（自民）

○平成21年7月6日（月）（第22回）

・臓器の移植に関する法律の一部を改正する法律案（第164回国会衆第14号）（衆議院提出）

子どもに係る脳死及び臓器の移植に関する検討等その他適正な移植医療の確保のための検討及び検証等に関する法律案（参第26号）

以上両案について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

[参考人]

財団法人日本宗教連盟幹事 宍野史生君
社団法人全国腎臓病協議会会長 宮本高宏君

全国交通事故遺族の会理事 井手政子君
自治医科大学先端医療技術開発センター先端治療開発部門客員教授 小林英司君
兵庫医科大学小児科主任教授
日本小児科学会倫理委員会委員長 谷澤隆邦君

財団法人日本救急医療財団理事長
杏林大学医学部救急医学教授 島崎修次君
東京財団研究員 櫛島次郎君
上智大学法学研究科教授 町野朔君

- ・参考人(宍野史生君、宮本高宏君、井手政子君、小林英司君)に対する質疑

[質疑者]

森田高君(民主)、西島英利君(自民)、山本博司君(公明)、小池晃君(共産)、福島みずほ君(社民)、衛藤晟一君(自民)、姫井由美子君(民主)

- ・参考人(谷澤隆邦君、島崎修次君、櫛島次郎君、町野朔君)に対する質疑

[質疑者]

足立信也君(民主)、古川俊治君(自民)、谷博之君(民主)、小池晃君(共産)、森ゆうこ君(民主)、福島みずほ君(社民)、森田高君(民主)、丸川珠代君(自民)、中村哲治君(民主)、小林正夫君(民主)

○平成21年7月7日(火)(第23回)

- ・政府参考人の出席をを求めることを決定した。
- ・臓器の移植に関する法律の一部を改正する法律案(第164回国会衆第14号)(衆議院提出)子どもに係る脳死及び臓器の移植に関する検討等その他適正な移植医療の確保のための検討及び検証等に関する法律案(参第26号)以上両案について次の参考人から意見を聴き、各参考人に対し質疑を行った後、発議者参議院議員近藤正道君、同岡崎トミ子君、同小池晃君、同森ゆうこ君、同千葉景子君、発議者衆議院議員河野太郎君、同山内康一君、同富岡勉君、舛添厚生労働大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

[参考人]

日本移植支援協会副理事長 高橋和子君
大阪大学大学院医学系研究科先端移植基盤医療学教授 高原史郎君

大阪府立大学人間社会学部教授 森岡正博君
東京大学先端科学技術研究センター特任教授 米本昌平君

- ・参考人に対する質疑

[質疑者]

石井準一君(自民)、古川俊治君(自民)、田中康夫君(民主)、小池晃君(共産)、亀井亜紀子君(民主)、福島みずほ君(社民)、森ゆうこ君(民主)

- ・質疑

[質疑者]

谷博之君(民主)、南野知恵子君(自民)、山本博司君(公明)、亀井亜紀子君(民主)、石井準一君(自民)、田中康夫君(民主)、古川俊治君(自民)、川上義博君(民主)、島尻安伊子君(自民)、櫻井充君(民主、委員外議員)、石井みどり君(自民)、川田龍平君(無、委員外議員)

○平成21年7月9日(木)(第24回)

- ・政府参考人の出席をを求めることを決定した。
- ・臓器の移植に関する法律の一部を改正する法律案(第164回国会衆第14号)(衆議院提出)子どもに係る脳死及び臓器の移植に関する検討等その他適正な移植医療の確保のための検討及び検証等に関する法律案(参第26号)以上両案について発議者参議院議員千葉景子君、同近藤正道君、同森ゆうこ君、同小池晃君、発議者衆議院議員富岡勉君、同山内康一君、同福島豊君、同河野太郎君、舛添厚生労働大臣、早川法務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った後、
- ・臓器の移植に関する法律の一部を改正する法律案(第164回国会衆第14号)(衆議院提出)子どもに係る脳死及び臓器の移植に関する検討等その他適正な移植医療の確保のための検討及び検証等に関する法律案(参第26号)以上両案及び臓器の移植に関する法律の一部を改正する法律案(第164回国会衆第14号)(衆

議院提出) に対する修正案について発議者参議院議員千葉景子君、修正案提出者参議院議員衛藤晟一君、同谷博之君、同西島英利君、発議者衆議院議員富岡勉君、同福島豊君及び同河野太郎君に対し質疑を行い、質疑を終局した。

・質疑

〔質疑者〕

下田敦子君（民主）、丸川珠代君（自民）、山下栄一君（公明）、小池晃君（共産）、福島みずほ君（社民）、梅村聡君（民主）、谷岡郁子君（民主）、亀井亜紀子君（民主）、森ゆうこ君（民主）、足立信也君（民主）

・質疑（修正案を含む）

〔質疑者〕

小池晃君（共産）、古川俊治君（自民）、梅村聡君（民主）、福島みずほ君（社民）、亀井亜紀子君（民主）、柳田稔君（民主）、谷岡郁子君（民主）、森ゆうこ君（民主）